

ベストライフ横浜瀬谷 利用料のご案内

初期費用

をおさえる

プランa

毎月の費用

をおさえる

プランb

☐ 前払金

0円

☐ 前払金

230万円(非課税)

[専用居室・共用施設の家賃相当額の一部]
※返還金=前払金×70%÷(想定居住期間の日数)×(想定居住期間-入居期間)
※想定居住期間は5年間の実日数とします(うるう年毎に1日加算します)。

☐ 月額利用料 (単位: 月)

184,860円^(税込)

■賃料	■管理費	■食費
101,840円(非課税) [家賃相当額として]	22,000円(税込) [管理部門に関わる経費及び 共用施設・設備の維持管理費として]	61,020円(税込) [食材費及び業務委託費として]

☐ 月額利用料 (単位: 月)

158,020円^(税込)

■賃料	■管理費	■食費
75,000円(非課税) [家賃相当額の一部として]	22,000円(税込) [管理部門に関わる経費及び 共用施設・設備の維持管理費として]	61,020円(税込) [食材費及び業務委託費として]

※原則、契約期間中のプラン変更はできません。

※食費……欠食の有無に関わらず、業務委託費として33,480円/月(税込)がかかります。食材費は918円(3食/日、税込)となり、27,540円/月(税込)を頂戴します(※1ヶ月が30日の場合)。1日3食ともに欠食の場合に限り1日分の食材費は発生しません。なお、食費(業務委託費・食材費)は軽減税率が適用されます。

ほかにかかる費用

- 介護保険料自己負担分
- 医療費
- 日用品・オムツなどの介護用品費
- リネンレンタル 1,815円/30日(税込)
- 電気代(個メーター)
- 水道代 1,100円/月(税込)
- 電話代・電話設備費用
- 行事費(レクリエーション等) 1,000円/月
- 生活サポート費 22,000円/月(税込)
(自立または要介護認定を受けていない方で、
生活サポート(買物代行、居室清掃、洗濯等)を希望された場合)

MEMO

記載内容は「ベストライフ横浜瀬谷」に関わる一部概要です。

「入居契約書」「重要事項説明書」ならびに「管理規程」による詳細をご理解のうえ、ご契約いただきます。

担当ライフコーディネーター